

後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願署名

政府は08年4月から、75歳以上の高齢者を対象に「後期高齢者医療制度」を創設するとともに、70～74歳の窓口負担を2割に引き上げようとしています。新しい制度は、もっぱら医療費削減を目的にしたもので、高齢者への過酷な負担と、医療内容を制限することが大きな特徴です。

具体的には、①現在扶養家族となっていて保険料を負担していない人も含め、75歳以上のすべての高齢者から保険料（平均月額6200円、厚労省試算）をとりたてる、②年金から保険料を天引きする、③保険料を払えない人からは保険証をとりあげ、医療を受けられなくする、④受けられる医療を制限し差別する「別建て診療報酬」を設ける、などです。

これにたいし、「まさに姥捨て山ではないか」の怒りの声が全国でまき起こり、制度の運営に当たる都道府県広域連合からも緊急の見直し要求が出されています。

そもそも病気になりがちな高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく国と企業が財政負担し、高齢者が支払える範囲で十分な医療が受けられるようにすべきです。このことはヨーロッパ諸国では常識であり、高齢者に高負担と差別医療を押しつけている国はどこにもありません。

したがって、以下の点を強く求めるものです。

請願項目

- 一、後期高齢者医療制度については、来年4月からの実施を中止・撤回すること。
- 一、70～74歳の窓口負担2割への引き上げをやめること。

氏名	住所

取扱団体 **日本共産党 品川区議会議員みやざき克俊事務所**

衆議院議長 殿
参議院議長 殿



日本共産党区議会議員

みやざき克俊

事務所 品川区豊町6-2-1 TEL.3786-6674

2007年11月18日 No.594



後期高齢者
医療制度

平均
年額 **10万2900円**
保険料は

低所得者は負担増、高所得者は減額に

年金収入	後期高齢者医療制度の保険料	現在の国保料 23区	増減率(%)
～153万円	11,340円	10,530円	+ 7.7
～168万円	16,260円	12,142円	+ 33.9
～173万円	30,380円	13,754円	+120.9
～193万円	38,580円	24,944円	+ 54.7
～213万円	63,040円	33,763円	+ 86.7
～233万円	76,160円	53,593円	+ 42.1
～238万円	84,360円	59,406円	+ 42.0
～253万円	98,480円	65,668円	+ 50.0
～288万円	114,880円	92,435円	+ 24.3
～338万円	142,760円	127,868円	+ 11.6
～388万円	175,560円	168,788円	+ 4.0
～438万円	208,360円	215,365円	▲ 3.3
～488万円	241,160円	269,150円	▲ 10.4
～538万円	273,960円	323,896円	▲ 15.4
～588万円	306,760円	378,642円	▲ 19.0
～638万円	339,560円	433,326円	▲ 21.6
～688万円	372,360円	488,010円	▲ 23.7
～743万円	406,800円	522,676円	▲ 22.2
～783万円	437,960円	530,000円	▲ 17.4
～823万円	464,200円	530,000円	▲ 12.4
～858万円	488,800円	530,000円	▲ 7.8
858万円超	500,000円	530,000円	▲ 5.7

東京都後期高齢者医療連合の資料をもとに作成したものです。年金収入と保険料は年額です。

来年4月実施の後期高齢者医療制度。75歳以上はすべてこの医療制度です。11月20日の都後期高齢者医療広域連合の議会で決定予定の保険料は年平均10万2900円。ところが、所得が少ない高齢者は現在の国保料より負担が増えるのに、高額所得者は減る仕組み(表参照)です。

後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める署名運動に引き続きご協力ください。



保険料算定のイメージ

	世帯構成	区分	軽減賦課		保険料
例1	単身 77歳	公的年金等収入 208万円			年額 73,880円
					月額 6,150円
例2	夫 80歳 (世帯主)	夫:公的年金等収入192万円	5割軽減	夫分	年額 44,480円
					月額 3,700円
	妻 77歳	妻:公的年金等収入 79万円	5割軽減	妻分	年額 18,900円
					月額 1,570円
例3	本人 80歳 子55歳(世帯主)	本人:公的年金等収入79万円 子:営業所得390万円			年額 37,800円
					月額 3,150円

※東京都後期高齢者医療広域連合の資料から作成

日本共産党

**後期高齢者医療制度は中止・撤回を
署名運動をすすめています**

後期高齢者医療制度は団塊の世代の高齢化を前に医療費対策として実施されるもの。受けられる医療も差別されます。70〜74歳の窓口負担は1割から2割へ2倍化され、長期療養の入院ベッドは23万床も削減されます。

保険料は年金天引き、払えなければ保険証取り上げ

後期高齢者医療の保険料は介護保険料と一緒に年金天引きです。これにあわせて65〜74歳の国保料も天引きになります。

年金が月1万5千円未満は「窓口納付」ですが、滞納したら保険証をとりあげられます。現行制度は高齢者の保険証とリあげを禁止していますが、低年金や無年金者からも容赦なく保険証をとりあげます。

まともな医療は受けられない

後期高齢者医療制度導入の狙

いを「医療給付費の抑制」と政府は説明します。後期高齢者は74歳以下の人と診療報酬(医療の値段)は別建てにし保険適用の医療を制限する計画です。そうすると、手厚い治療をおこせば病院は赤字となり医療を制限せざるを得なくなりそうです。

また、「終末期」の患者に「在宅死」を選択させて退院させたら病院への報酬を加算して、高齢者の「病院追い出し」をすすめるようというのです。

「凍結」は「ゴマカシ」!

福田内閣と自民・公明が制度の「凍結」を言い出しました。し

<お願い> ご記入いただいた署名用紙は、みやざき事務所か、ご希望の後援会員にお渡しください。

無料
11月22日(木) Pm 6:30
みやざき克俊事務所



かし、内容は①健康保険扶養家族からの新たな保険料徴収を半年間程度延期する、②70〜74歳の窓口負担の2倍へ値上げを1年程度延期する―などというもの。これでは「凍結」とは名ばかりの「ゴマカシ」にすぎません。

福田首相は「お年寄りの置かれている状況に十分配慮し…きめ細かな対応に努める」(所信表明)とのべました。それなら小手先でなく、制度そのものを中止すべきです。

日本共産党は、「後期高齢者医療制度」の来年4月実施の中止と、制度そのものの撤回を求めています。